



追悼と鎮魂

福島県復興祈念公園 国営追悼・祈念施設 ホームページより

目次

P 2 福島県復興祈念公園開園
P10 行政区長を委嘱

P 8 町民の皆さまへ
P12 教育長メッセージ



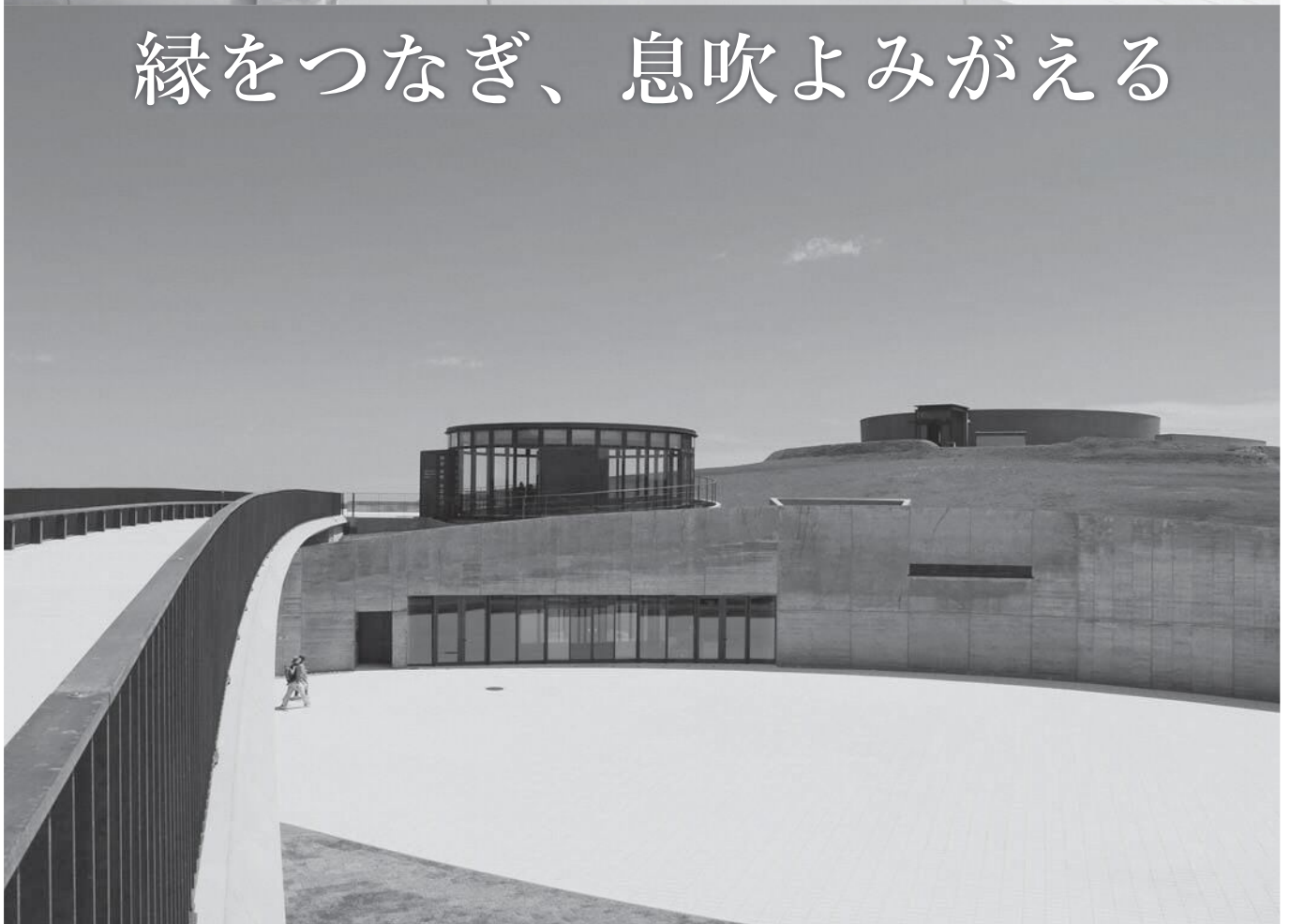
明日への祈り

福島県復興祈念公園





生命をいたみ、事実をつたえ
縁をつなぎ、息吹よみがえる



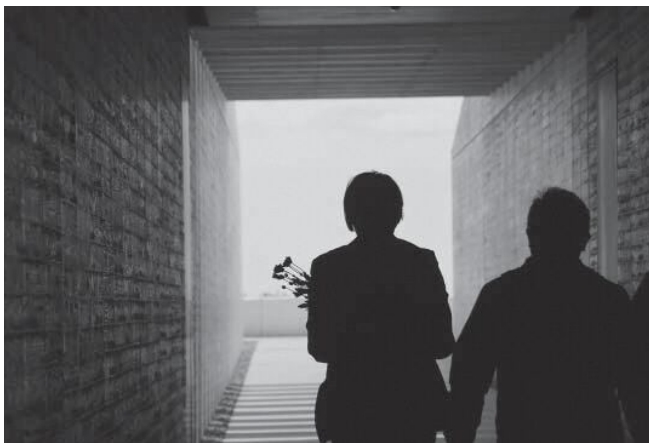


福島県復興祈念公園

震災から15年。双葉町と浪江町に整備が進められていた福島県復興祈念公園が開園しました。

本公園は東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や震災の記憶と教訓の後世への伝承、さらには復興の歩みを国内外に向け発信し続けることを目的に整備されました。

地震、津波、原子力発電所事故、さらには風評被害という複合災害からの復興はまだ途上であり、その歩みは今も続いています。



長いトンネルの先に献花台が設けられている。献花台は丘の中腹に、海を望む形で整備された。



開園に際しての献花式が行われ黙祷を捧げました。



右から平岩副町長、金子国交大臣、内堀県知事、牧野復興大臣、吉田浪江町長

明日への祈り

5月2日、金子恭之国土交通大臣、牧野京夫復興大臣、内堀雅雄県知事、双葉町の平岩副町長らが参加して復興祈念公園の開園式典が行われました。

式典に参加した平岩副町長は「多くの方にこの地に足を運んでいただき、震災と原子力災害の被災地で起きたことを理解してほしい」と呼びかけました。

また、内堀福島県知事は「国内外の多くの人に訪れてもらい、福島のことを感じて欲しい」と話しました。

復興祈念公園は「生命をいたみ、事実をつたえ、縁をつなぎ、息吹よみがえる」を基本理念とし、敷地面積は46・4ヘクタール。国営追悼・祈念施設には津波の最大高さ想定に基づいて造成された高さ16・5メートルの丘が広がります。また園内には、被災した家屋など、震災前の中野地区、両竹地区の集落の面影が残るエリアが設けられています。



福島県復興祈念公園国営追悼・祈念施設ホームページより



献花台

丘の中腹に整備され、海に向かって手を合わせることでできる献花台。マリンハウスふたばや原発の排気塔を望むことができます。



だんご山

地元住民から「だんご山」と呼ばれ、かつては山頂に火見櫓があり、漁船が位置を知る目印にしていたといわれています。



中野地区集落

新たな整備は最小限に止め、津波で被災した集落の家屋やその基礎、屋敷林などの一部を遺しています。



動物追悼慰霊碑

震災と原発事故では多くの動物が犠牲になっています。動物への哀悼の意を込めて慰霊碑が整備されました。



双葉町東日本大震災慰霊碑

町が整備した慰霊碑。双葉町内の犠牲者21人の名前が記されています。

居久根の記憶

公園内には「居久根（いぐね）」と呼ばれる屋敷林を目にすることが出来ます。家の周囲を囲うように植えられた樹木は、防風や防潮の役割を果たし、沿岸部の暮らしを長く支えてきたと言われています。

建物は津波で流されても、一部の居久根はなお立ち続けています。

幹には傷が残り、枝ぶりも決して豊かとは言えません。海水をかぶったことで枯死した木も見られます。

それでも、枝先には新しい葉が芽吹き、濃い緑が陽光を受け、風に揺れるたび、何かを語りかけているように見えます。

かつてここに暮らしていた人々が植え、育て、季節ごとに手を入れてきた木々は、今も土地に根を張り続けます。

居久根は単なる樹木ではなく、暮らしの記憶そのものとも言えます。



中野地区に残る居久根



樹勢を感じさせる居久根



震災の被害を受けた樹木

福島県復興祈念公園

福島県双葉郡

双葉町大字中野地内、大字中浜地内

浪江町大字両竹地内 外

開園時間：9：00 - 17：00

休園日：毎週火曜日 年末年始

※火曜日が祝日または11日の場合は翌平日が休園



福島県復興祈念公園リーフレットより

町民の皆さまへ

風薫る6月、街角に初夏の香りが漂い始めました。軽やかな装いとともに、外に出る楽しさが増してきました。

4月18日、埼玉県加須市の「騎西藤まつり」に参加しました。暖かな日が続いたこともあり、藤の花は見頃を迎え、多くの方々の目を楽しませていました。

開会式後には、「相馬流れ山踊り」と「ふたば音頭」が披露され、会場は大いに盛り上がりました。

また、5月3日には「加須市民平和祭」に参加し、世界一といわれる全長100メートルのジャンボこいのぼりの壮大な姿を拝見しました。

加須市には市民の皆さまの温かいご支援により、今もなお350人ほどの双葉町民が生活しております。加須市のイベントは町民同士の交流や伝統文化の継承など、避難生活が続く中でも、ふるさと

双葉町への思いを支える大切な機会となっております。こうした人と人とのつながりが双葉町の復興を支える力につながっているものと感じています。

4月に角田守良市長が勇退されました。避難を余儀なくされた町民に常に寄り添い、心温まる支援をいただきましたこと、心より敬意と感謝を申し上げます。新たに就任された高橋稔裕市長には加須市民平和祭の際にこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。引き続き、両市町のつながりを大切にしながら、双葉町の復興を進めてまいります。

4月20日には行政区長会を開催し、5名の新任者を含む、町内全17行政区の区長を委嘱いたしました。区長の皆さまには町の復旧・復興にご尽力いただき感謝申し上げますとともに、これからも町民の皆さまとの連絡や調整をお願いしました。今後とも区長を

はじめ、町民の皆さまの声を丁寧にお聞きしながら、安心して暮らせるまちづくりを進めたいと思います。

国と県が双葉町と浪江町に整備を進めていた福島県復興祈念公園が5月2日に開園しました。この施設は東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、そして震災の記憶と教訓を後世に伝承するとともに、復興の歩みを国内外に向け発信し続けることが使命であります。震災から15年が経過しましたが、複合災害からの復興は緒に就いたばかりです。祈念公園の開園を契機に交流人口がさらに拡大にするものと期待しております。

気温が高い日が続く予報です。町民の皆さまにおかれましては体調に十分お気を付けてお過ごしください。

双葉町長 伊澤 史朗



4月18日 埼玉県加須市の騎西藤まつりにて

大学生制作の地図が寄贈されました

5月13日、福島大学の学生7人が制作した「思い出と歩く双葉町」と題した町の地図を寄贈いただきました。この地図には現在の店舗や施設の情報に加えて、震災前の施設や町民の思い出も記されています。地図は学生が同大の久保田特任講師の指導のもと、環境省の協力を得て、実際に双葉町内を歩き、住民から聞き取った内容をまとめました。また町内の見どころをまとめた動画も制作しました。地図を受け取った伊澤町長は「地図はコンパクトにまとまっていて町民なら誰でも知っていた町のポイントを捉えている」と感想を伝えました。



動画はこちら↑

地図は役場などで配布し、動画は環境省のSNSで公開しています。



双葉町はたちを祝う会を開催します

令和8年度に20歳を迎える皆さんをお祝いする式典「はたちを祝う会」について、より多くの皆さんにご参加いただけるよう、避難先自治体の式典開催時期を考慮し、9月に開催することに決まりました。

なお、式典終了後には、令和8年度に18歳、19歳、20歳を迎える皆さんを対象に、『双葉町を知ろうツアー（仮称）』を企画しております。詳細な日程につきましては、今後決まり次第、対象の方々にお知らせいたします。

式典日時：令和8年9月12日（土） 午前11時

会場：FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA
（予定 / 双葉町大字中野字宮ノ脇7番1）

双葉町の行政相談委員について

- ・総務省では双葉町を担当する行政相談委員として、武内裕美さんを委嘱しております。
- ・行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有識者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見要望を受け付け、皆さんと関係行政機関などとの間に立って、解決を促進するよう相談に応じています。

【連絡先】 武内 裕美

☎ 090-3980-2504

福島行政監視行政相談センター

☎ 024-534-1101



行政区長会 事務局
下条行政区長

さくもと しんいち
作本 信一さん



行政区長会 会計
長塚行政区長

わたなべ ゆうじ
渡邊 雄二さん



行政区長会 副会長
新山行政区長

えい としお
江井 俊雄さん



行政区長会 会長
三字行政区長

いざわ かずお
伊澤 和夫さん



細谷行政区長

すずき よしあき
鈴木 義明さん



郡山行政区長

すずき まさお
鈴木 政男さん



行政区長会 監事
下長塚行政区長

いしかわ たけひこ
石川 雄彦さん



行政区長会 監事
長塚二行政区長

むとう やすひろ
武藤 康広さん



渋川行政区長

よしだ けんいち
吉田 建一さん



寺松行政区長

たかの みつお
高野 光夫さん



羽鳥行政区長

はやし かずお
林 和男さん



石熊行政区長

たなか しゅうえつ
田中 秀逸さん



山田行政区長

やない みつる
箭内 充さん

よろしく
お願いします



浜野行政区長

たかくら いすけ
高倉 伊助さん



両竹行政区長

さとう たかし
佐藤 孝さん



中田行政区長

かわなか しげる
川中 茂さん



鴻草行政区長

もりいえ ともふみ
守家 智文さん

行政区長紹介

※任期は、令和10年3月31日

行政区長会

4月20日、双葉町役場において行政区長会を開催しました。会議に先立ち伊澤町長から各行政区を代表して箭内充山田行政区長に委嘱状を交付しました。行政区長会の会長には三字行政区長の伊澤和夫さん、副会長には新山行政区長の江井俊雄さんが選出されました。

今回、委嘱された行政区長の任期は、令和10年3月31日です。

会議では町担当者から令和8年度の行政組織や当初予算の概要、復興まちづくり計画（第四次）の基本構想案などについて説明しました。その後、宅地除草や清戸迫横穴墓の保存活用計画などについて意見交換が行われました。



委嘱状を受け取る箭内区長

駅西住宅でグラウンドゴルフ大会

4月29日、駅西住宅広場にて、グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は未経験、経験者問わず38名がプレイヤーとして参加され、和気あいあいとした雰囲気の中、プレーを楽しんでいました。はじめてゴルフに挑戦する方もボールを打つ回数を重ねるごとに上達し、「はじめてとは思えない！」という声をかけられると、満面の笑顔を見せていました。ゴルフ熟練者の方はホールインワンを達成するなど腕前を存分に披露し、会場は拍手と歓声に包まれました。プレーの合間にクラブの握り方、打ち方を教え合う様子や、声を掛け合いながらコースを整備する様子も見受けられ、参加者同士が交流を深める和やかな大会となりました。



～ 夢と希望のある「学び」へ ～

新緑が深まり、初夏を思わせる気候になりました。身体が暑さに慣れていないことで体調を崩すケースが増えています。天気予報の情報を正しく把握しながら十分に留意してください。

特にこの時期は、朝晩と日中の寒暖差や急な気温上昇により熱中症の危険が高まります。こまめな水分補給と適度な休息を心掛け、無理をせず体調管理に努めていただきたいと思います。

5月開催となって3年目の「相馬野馬追」。1000年以上の歴史を経て、相馬野馬追の根底にある武士の精神は継承しつつ、開催時期や女性騎馬の出場制限撤廃など現在の社会情勢や多様な価値観を受け入れながら、将来に引き継がれていくことと思います。

今年度は5月23日(土)～25日(月)の3日間にわたり開催され、23日には堂々とした姿で双葉町騎馬会の騎馬が雲雀ヶ原祭場地向けて進軍しました。翌24日には町内で凱進行列を披露することができました。詳細は次号で報告します。

文部科学省および復興庁への教育復興に向けた要望活動

5月20日(水)、双葉地区8町村教育長会と県教育委員会との合同で要望活動を行いました。県からは鈴木竜次教育長、大林徹也教育総務課長が出席しました。東日本大震災と原子力災害から15年が経過した現在の双葉地区の教育行政と学校教育の現状を報告し、さらなる教育復興に向けた支援を要望するとともに、令和8年度から令和12年度までの第3期復興創生期間における継続支援の必要性を申し入れました。

第68回全国町村教育長会定期総会・研究大会

5月19日(火)・20日(水)の2日間、東京都内で開催されました。「教職員の働き方改革」「教職員不足」「児童・生徒数の減少」などが主な議題で、少子化による学校統廃合の増加が全国的な課題として話題になりました。地域の中心的な施設としての役割を持つ学校施設の減少に伴い、地域コミュニティの維持についても大きな課題となっています。学校と地域、保護者とのより一層の協力体制を築きながら学校運営を進めてまいります。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫



4月18日 騎西藤まつりにて相馬流れ山とふたば音頭を拝見しました

双葉町職員の給与等について

町民の皆さまに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。

町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。

ここに用いられている数値は、令和7年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

1 人件費の状況（令和6年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	R5年度の人件費率
5,294人	18,487,036千円	1,049,381千円	1,029,772千円	5.6%	7.2%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（令和6年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
106	334,598千円	104,199千円	138,884千円	577,681千円	5,449千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）、会計年度任用職員は含まれていません

※派遣で来ていただいている方は職員数に含まれています。

3 職員の初任給と学歴・経験年数別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数(以上～未満)					
		10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年	
一般行政職	大学卒	224,600円	294,300円	321,600円	337,500円	340,800円	405,700円
	高校卒	191,300円	260,200円	283,800円	255,500円	255,500円	374,200円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

4 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
主な職	主事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
令和7年(人)	29	11	39	7	19	3	108
構成比	26.9%	10.2%	36.1%	6.5%	17.6%	2.8%	100%

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額等
給料	町長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報酬	議長 289,000円
	副議長 248,000円
	議員 232,000円
期末手当	町長 6月期 1.675月分
	副町長 12月期 1.675月分
	教育長 計 3.35月分
	議長 副議長 議員 計算の基礎となる額は、給料及び報酬月額に15%加算した額
退職手当	町長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

	期末手当		勤勉手当	
	期末手当 勤勉手当	6月期	1.25月分	1.05月分
12月期		1.25月分	1.05月分	
計		2.5月分	2.1月分	
職制上の段階、職務の等級により加算措置あり				
退職手当	自己都合		勸奨・定年	
	勤続20年		24.5869月分	
	勤続25年		33.2708月分	
	勤続35年		47.7090月分	
	最高限度額		47.7090月分	
扶養手当	①配偶者		3,000円	
	②子		11,500円	
住居手当	③父母等		6,500円	
	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算			
通勤手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額28,000円		
	交通機関等利用(電車、バス等)	150,000円まで全額支給		
管理職手当	交通用具使用者(自動車等)	片道2km以上の通勤距離に応じて3,000円から70,600円		
	管理又は監督の地位にある職員	参事・課長・局長	30,000円	
		主幹	25,000円	

令和8年度 総合健診・がん検診のお知らせ

6月初旬から順次対象の方へお知らせをお送りしています。予約方法については下記をご覧ください。

※福島市・南相馬市では、総合健診と婦人がん検診を同日実施します。

予約期間：令和8年6月12日(金)～7月17日(金)

WEB・LINEで申し込む	電話予約
「双葉町 健診予約」で検索 または右の二次元コードからアクセス 	電話：050-3605-4507 午前9時～午後5時 (土日祝日を除く)

昨年度までアカウント登録をされた方は同じID・パスワードでログインできます。

詳しい予約方法はホームページをご確認ください。

ログイン方法等でお困りの方は健康福祉課健康づくり係までご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

放射線リスクコミセンターの紹介

平成26年度に設置された放射線リスクコミセンターでは、福島県での暮らしにおける、放射線による健康不安や心配ごとに対応するため、相談・見学・セミナー・意見交換会・測定などの活動を支援しています。(費用は無料です。) 詳しくはホームページをご覧ください。



車座意見交換会の様子



専門家派遣の様子

環境省事業

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

☎0120-478-100

✉ F-sodan@nsra.or.jp

(土・日・祝日を除く9:00～17:00)

〒970-8026

福島県いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル5階



暮らしにつながる
放射線リスクコミセンター

まだ申請されていない方へ

家屋の被害認定調査とり災証明書の手続きおよび被災者生活再建支援金の申請について

■最初に必ずご確認ください

- ・住家を解体する前に「家屋被害認定調査」を受ける必要があります。
- ・り災証明書の発行申請に「家屋被害認定調査」が必要です。
- ・新制度ではありません。すでに申請された世帯は対象ではありません。

制度の概要

東日本大震災により居住用住宅（住家）等に被害を受けた方に対し、損害程度を調査し、り災証明書の発行を行います。

調査は全壊、大規模半壊、半壊、半壊に至らないの区分で被害の程度を判定します。

※本制度は内閣府の被害認定基準に基づき判定されます。

り災証明書の使用目的

- ・被災者生活再建支援制度の申請
- ・保険会社への提出
- ・環境省の特定帰還居住区域内の解体申請

被災者生活再建支援金

■基礎支援金

区分	全壊	半壊解体	大規模半壊
複数世帯	100万円	100万円	50万円
単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

■加算支援金

再建方法	建設・購入	補修	賃借
複数世帯	200万円	100万円	50万円
単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

※重要事例

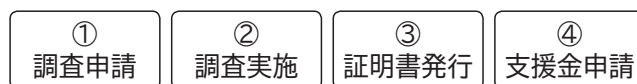
配偶者などからの危害のおそれなどにより別居している場合でも、生活実態が確認できれば申請可能です。（光熱水費など公共料金の払い込みで確認します。）

申請期限

- ・基礎支援金：令和9年4月10日まで
- ・加算支援金：令和9年4月10日まで

申請の流れについて右側の二次元コードから町公式ホームページをご確認ください。

手続きの流れ



調査申込の対象

- ・住宅の所有者（相続人を含む）
- ・居住者

申請方法

申込書を戸籍税務課へ提出または郵送

必要書類

- ・申し込み書
 - ・本人確認書類（免許証などの写し）
 - ・借家の場合：所有者の同意書
- 調査申請書は町公式ホームページからダウンロードが可能です。

調査内容

- ・内部及び外観調査（立会い必要）
- ・外観調査のみ（立会い不要）

立会いの注意

アパート・賃貸の場合

- ・所有者：入居者の立入許可が必要
- ・入居者：所有者または管理会社の許可が必要

調査体制

- ・町が委託した建築士が実施
- ・内閣府基準に基づき判定

調査日程

- ・4月～12月末まで実施
- ・1日約6件程度
- ・申請後に日程を調整し、調査日を連絡

結果通知

- ・調査後、概ね2か月以内に通知



支援金申請手続き



家屋被害認定調査
申込書ダウンロード

【問い合わせ先】 ■り災証明書：戸籍税務課（いわき支所）

☎ 0246-84-5200

■支援金：住民生活課（生活支援・賠償対策係）

☎ 0246-84-5200

双葉町芸術文化団体連絡協議会総会

4月24日、双葉町役場において双葉町芸術文化団体連絡協議会総会が開催されました。

平岩邦弘副町長、岩本久人町議会議長、館下明夫教育長が来賓として祝辞を述べ、今年度の事業計画や役員改選、会則の一部改正などについて協議し、会長に山根辰洋さんが再任されました。



双葉町後継者結婚対策協議会委員委嘱状交付式

5月13日、双葉町役場において、双葉町後継者結婚対策協議会の委嘱状交付式が行われ、館下明夫教育長より委員の皆さんに委嘱状を交付しました。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までです。

双葉町後継者結婚対策協議会委員

会 長	木幡昌也	副会長	山本美雅	監 事	荒木恭子	監 事	相楽比呂紀
委 員	中谷祥久	委 員	木幡淳	委 員	紺野朱里		

歴史文化講座を開催します

新山字清戸迫地内において新たに発見された装飾壁画の特徴や魅力、今後の展望などについて講師を招き、お話しいたします。

演 題：「装飾壁画新発見記念！清戸迫横穴墓群の魅力とこれから」

講 師：玉川一郎氏（福島県考古学会顧問）

日 時：令和8年6月28日（日）
13:30～16:00
（受付は13:00から）

会 場：双葉町産業交流センター
1階大会議室

定 員：50名（要申込）

参加費：無料



新発見の装飾壁画の一部
（清戸迫83号横穴壁画奥壁の実測図より）

【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎0240-33-0206
メールアドレス：shougai@town.futaba.fukushima.jp

双葉町社会福祉協議会 ～ 6月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	6月12日(金)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	6月17日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729

ご存じですか はかりの定期検査

「適正な計量の実施を確保する」ため、令和8年度にはかりの定期検査が行われます。

商店、工場、病院、調剤薬局、直売所、コンビニや事業所などで、取引や証明に使用されている「はかり、分銅、おもり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

双葉町では、定期検査対象のはかりの事前調査を行いますので、ご協力ください。

初めて検査を受ける方は、その「はかり」がどの種類か確認しますので、復興推進課までご連絡ください。

定期検査および事前調査の予定は、次のとおりです。

日 時	内 容
6月～7月中旬	はかり等の事前調査
10月15日(木) 9:30～10:30	集合検査(場所:双葉町役場 2階大会議室2)
未定(県より事前通知有)	所在場所検査 ※ひょう量が500kg超えのはかりが対象です。



※詳しくはこちら二次元コードから確認いただくか「福島県 計量検定所」で検索してください。

就職に関するお知らせ

名 称	就職応援マルシェ	就職面接会
内 容	就活お役立ちイベント	企業情報収集
日 時	7月1日(水) 9:00～11:30	7月10日(金) 13:30～15:30
場 所	ハローワーク相双	鹿島農村環境改善センター

【問い合わせ先】 福島広域雇用促進協議会 ☎024-524-2121

消防署からのお知らせ

～ 6月は危険物安全週間です。適切な取扱いをお願いします～

令和8年度「危険物安全週間推進標語」：つかみ取れ！めざす無事故の頂を

令和8年度危険物安全週間：令和8年6月7日（日）～6月13日（土）

面倒くさいが大ごと！正しい保管・捨て方・使用方法を守って安全に！

ガソリンや灯油を高温になる場所に放置しない

ガソリンや灯油が噴出し大変危険です。日陰の涼しい場所や直射日光を避けて保管しましょう。

静電気除去シートに触れてから給油する

給油時の静電気で火災になる恐れがあります。必ず静電気除去シートに触れてから給油しましょう。

中身が入ったままのスプレー缶をごみ箱に捨てない

ごみ収集時に火災が発生しています。必ずガスを使い切って穴を空けてから捨てましょう。

※お住いの自治体のルールに従って捨ててください。

リチウムイオンバッテリーを可燃ゴミに捨てない

ごみ集積中の火災事例が数多く報告されています。不要になったバッテリーは双葉郡では各町村役場等で回収しています。

【火災・救急・救助は119番】 浪江消防署 ☎0240-34-4111

金婚夫婦募集

切り取り線

対象夫婦	・昭和51年に結婚し50年を迎えた夫婦 ・これまで未申告の結婚50年を超える夫婦
申込方法	必要事項を記入のうえ、双葉町老人クラブ連合会に自己申告してください。
受付期間	令和8年6月30日（火）まで

姓	ふりがな	夫名	ふりがな	年齢	職業	現職（○で囲み3と4は具体的に）
				歳		1. 無職 2. 農業 3. 自営 4. その他 ()
結婚年月日		妻名	ふりがな	年齢	職業	現職（○で囲み3と4は具体的に）
				歳		1. 無職 2. 農業 3. 自営 4. その他 ()
現住所	〒 -					電話（携帯電話） ()-()-()

【問い合わせ先】 双葉町老人クラブ連合会 ☎0246-84-6725

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

解体工事について 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物解体の申請を受け付けています。 ※令和8年2月に双葉町特定帰還居住区域の範囲が拡大しました。解体申請の窓口につきましては、令和8年4月1日より体制が変更となりました。

【解体申請受付窓口】

- ・ 浜通り南窓口（いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル6階） ☎0120-773-275
JRいわき駅から約700m（徒歩約10分）
車でお越しの方は「いわき市平十五町目駐車場」をご利用ください。受付窓口に駐車券をお持ちいただくと無料になります。
- ・ 浜通り北窓口（浪江町大字権現堂字上続町12 朝田ビル1階） ☎0120-603-016
JR浪江駅から約200m（徒歩約3分） 車でお越しの方はビル裏口駐車場をご利用ください。
- ・ 双葉町いわき支所1階（いわき市東田町2丁目19-4） ☎0120-773-275
毎週火・金曜日（事前相談で他曜日も対応可）

※ご希望に応じて、双葉町役場本庁舎、申請者のご自宅等に伺います。

お気軽に☎0120-773-275（浜通り南窓口）までご連絡ください。

受付時間 月～金曜日（年末年始、土日祝日を除く）8:30～17:15 詳しくはこちら ➡



※所有建物の所在地が区域範囲内か確認したい方は解体申請受付窓口までお問い合わせください。
※家屋等の建物については、除染か解体のどちらかしか実施できません（環境省が除染した家屋等は解体申請いただけません）。解体のご意向がある場合は、家屋等の除染は希望せず、解体を申請いただきますようお願いいたします。ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

片付けごみについて 特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町の特定帰還居住区域内の家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

・ 片付けごみ個別回収申込先

【双葉町片付けごみサポートセンター】

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

連絡先 株式会社 安藤・間（令和8年度環境省業務受託業者）

☎ 0120-007-886（フリーダイヤル） FAX 0120-004-553（24時間対応）

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

・ 中間貯蔵施設見学会について

開催予定：6月19日（金）、20日（土） 詳しくはこちら ➡

お申込み：中間貯蔵事業情報センター（☎0240-25-8377）



〈除去土壌等の搬入状況（双葉工区）〉

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

2026年度は、18,559㎡搬入しています。（2015年からの累計：4,044,981㎡） ※4月30日現在

新山行政区総会・懇親会

3月29日、新山行政区定時総会および懇親会をいわき市内のホテルで開催しました。総会では業務・収支報告のほか、役員の新任と新役員の選任などすべての議案が承認されました。懇親会には伊澤町長ら来賓が出席し、双葉町の現状についての話を伺い、復興の進展を感じる良い機会となりました。

懇親会は次年度も開催を予定しており、新山行政区の皆さまの参加をお待ちしております。お引越しなどにより住所が変更になっている場合や新山行政区より総会などの案内が届いていない方は新山行政区庶務 富澤（☎0246-38-9928）まで連絡いただけますようお願いいたします。



山田行政区総会・交流会

4月4日・5日、いわき湯本温泉で山田行政区の総会・交流会が開かれ、避難先から39名が集まりました。黙とうで故郷への思いを共有した後、事業報告や次年度計画が承認され、役員改選では帰還に向けて重要な時期を迎えるため、留任を望む意見が出され、全役員の留任が決められました。

環境省や町の担当者から除染や農業再生の説明を受け、意見交換も行われました。

交流会には平岩邦弘副町長に出席いただき、乾杯で和やかにスタート。久しぶりに再会した参加者たちは、ふるさとの思い出や近況を語り合い、笑顔あふれる時間を過ごしました。

今年も天野正衛さん手作りの干支の馬が贈られ、参加者は再会の喜びを分かち合い、馬を手にした再会を約束して帰路につきました。



郡山行政区総会・懇親会

4月11日、いわき市内にて総会と懇親会を開催しました。

出席者は徐々に減っているものの、若い方の参加が増えているのを感じ、良い傾向だと思いました。総会では、郡山行政区の現況説明、会計報告、今後の行事などが話し合われました。懇親会には伊澤町長、平岩副町長、森副町長も参加し、出席者の皆さんと町の行事やイベントなどについて意見交換を行いました。お酒も交え、和やかで楽しい時間となりました。翌日、次の再会を楽しみに、会は終了しました。





双葉町公式アプリ「ふたばアプリ」を使った「ふたばアプリ交流会」(参加無料)を各地で開催します！

交流会では**アプリの機能や使い方**等、丁寧にご説明いたします。また、スマートフォンの機種変更に伴うアプリ再登録のサポートも行っていますので、ぜひお気軽にご参加ください。



交流会の
日程はこちら！



ふたばアプリを
ダウンロードして
使ってみよう！



【問い合わせ先】 ふたばアプリ運営サポートセンター

☎ 0120-274-280

受付時間：午前10時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）



人のうごき4月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
成田 式芭 <small>ふたば</small>	4月21日	翼牙・みどり	新山

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
岡村 隆夫	85	3月30日	新山
小丸 榮子	92	4月7日	両竹
大岩 智和	78	4月11日	長塚二
富澤 トミ子	97	4月14日	新山
鈴木 ヨシ子	98	4月16日	細谷
田中 イク	86	4月17日	三字

了承を得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課 ☎ 0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和8年5月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,683人
- ・福島県外に避難されている方 2,611人



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

- ・桜花散りて 一直線の 花筏
- ・紫陽花は 丸い顔して 入梅の花
- ・紫陽花が 垣根を越えて顔出して
- ・乗降送迎 無人の駅舎
- ・炊きたての 山菜おこわ 頬張って
- ・春の香りを 満喫しおり
- ・友来たる 原事以来十五年
- ・集いて語り 心とらぐ

今泉 禮子(長塚二)

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。



加須市 騎西藤まつり・ 市民平和祭



騎西藤まつり

埼玉県加須市にある玉敷公園において4月18日から「騎西藤まつり」が開催されました。藤の花の甘く爽やかな香りが漂う中、イベント初日は、双葉町相馬流れ山踊り保存会の皆さんによる「相馬流れ山踊り」が披露されました。また、双葉町埼玉自治会及びはなみずき婦人学級による「ふたば音頭」も披露され、会場を訪れた方からは町民の皆さんのステージに大きな拍手が送られました。

市民平和祭

埼玉県加須市の利根川沿いで、5月3日に加須市民平和祭が行われ、全長100メートルのジャンボこいのぼりが大空に揚げられました。風に吹かれながら、力強く泳ぎ、迫力満点でした。

当日はあいにくの曇り空でしたが、大勢の観光客がカメラを構え、こいのぼりの姿を撮影していました。多くの方がこいのぼりの下で笑顔浮かべ、穏やかな春の一日が広がっていました。